

第3章 調査項目

「埼玉県環境影響評価技術指針」（平成11年12月、埼玉県告示第1588号）を基に、対象事業の特性及び地域特性を踏まえ、環境に影響を及ぼすおそれがある要因（以下「環境影響要因」という。）ごとに環境への影響の発生過程を検討するとともに、環境への影響の程度を検討し、環境影響評価を行う項目を選定した。

1 環境影響要因の把握

「第2章 対象事業の目的及び概要」に示した対象事業の特性に基づき、環境影響要因を抽出した結果は、表3-1に示すとおりである。

工事中の環境影響要因としては、建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事が、供用後の要因としては、施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行があげられる。

表3-1 本事業の実施に伴う環境影響要因

影響を及ぼす時期	影響要因の区分	環境影響要因
工事中	工事中	建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行 造成等の工事
供用後	存在・供用時	施設の存在 施設の稼働 廃棄物運搬車両等の走行 ^{注)}

注) 存在・供用における環境影響要因である「自動車等の走行」（「埼玉県環境影響評価技術指針」における一般的な表記）については、本事業（廃棄物処理施設の設置）の環境影響要因に合わせて、「廃棄物運搬車両等の走行」に置き換えて表記することとした。

2 環境影響評価項目

環境影響評価項目は、対象事業の実施に伴う環境影響要因と当該地域の特性を勘案し、「埼玉県環境影響評価技術指針」の別表3-5の関連表に準拠して選定した。

選定結果は表3-2に示すとおり、大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、水質、土壌、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、電波障害、廃棄物等、温室効果ガス等の14項目を選定した。

選定した項目及びその理由は表3-3(1)～(2)に、選定しなかった項目及びその理由は表3-4に示すとおりである。

表 3-2 環境影響評価項目の選定

影響要因の区分		環境影響要因		工事中			存在・供用時		
調査・予測・評価の項目		建設機械の稼働	車両の走行	資材運搬等の稼働	造成等の工事	施設の存在	施設の稼働	施設の稼働	廃棄物運搬車両等の走行
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	大気質	二酸化窒素または窒素酸化物	●	●			●	●	
		二酸化硫黄または硫黄酸化物					●	●	
		浮遊粒子状物質					●	●	
		微小粒子状物質					●	●	
		炭化水素							●
		粉じん	●	×					×
		水銀等（水銀及びその化合物）					●		
		その他の大気質に係る有害物質等					●		
	騒音・低周波音	騒音	●	●			●	●	●
		低周波音					●		
	振動	振動	●	●			●	●	●
		臭気指数または臭気の濃度					●		
	悪臭	特定悪臭物質					●		
		水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量または化学的酸素要求量					○
	浮遊物質							○	
	窒素及びリン							○	
	水温								
	水素イオン濃度							○	
	溶存酸素量							○	
	その他の生活環境項目							○	
	底質		健康項目等					×	
			強熱減量						
			過マンガン酸カリウムによる酸素消費量						
	地下水の水質	底質に係る有害物質等					×		
		地下水の水質に係る有害項目					×		
	水象	河川等の流量、流速及び水位							
		地下水の水位及び水脈							
		温泉及び鉱泉							
		堤防、水門、ダム等の施設							
	土壌	土壌に係る有害項目				◎		●	
		地盤沈下							
	地象	土地の安定性							
地形及び地質（重要な地形及び地質を含む）						×			
表土の状況及び生産性									
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種	●	●	◎	○	◎	◎	
		保全すべき種			◎	○	◎		
	植物	植生及び保全すべき群落			◎	○	◎		
		緑の量				×			
生態系	地域を特徴づける生態系	●	●	◎	○	◎	◎		
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				×			
		眺望景観				○			
	自然とのふれあいの場	●	●	◎	○	○	◎		
	史跡・文化財	指定文化財等					×		
		埋蔵文化財					×		
	日照障害	日影の状況				×			
	電波障害	電波受信状況				○			
	風害	局所的な風の発生状況							
	光害	人工光または工作物による反射光							
	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物			◎		●	
残土					◎				
雨水及び処理水									
温室効果ガス等		温室効果ガス	●	●			●	●	
	オゾン層破壊物質					×			
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量	×	×					

凡例：●：標準的に選定する項目のうち、今回選定する項目。

○：事業特性、地域特性により選定する項目のうち、今回選定する項目。

×：標準的に選定する項目または事業特性、地域特性により選定する項目のうち、今回選定しない項目。

◎：標準的に選定する項目として設定されていないが、今回選定する項目。

表 3-3(1) 環境影響評価項目及びその選定理由

項 目		環境影響要因の区分	選定した理由
大気質	二酸化窒素または窒素酸化物	工事中	建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴い二酸化窒素が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い二酸化窒素が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	二酸化硫黄または硫黄酸化物	存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い二酸化硫黄が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	浮遊粒子状物質	存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い浮遊粒子状物質が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	微小粒子状物質	存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い微小粒子状物質が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	炭化水素	存在・供用時	供用後の廃棄物運搬車両等の走行に伴い炭化水素が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	粉じん	工事中	建設機械の稼働（計画地内を走行する資材運搬等の車両の走行を含む）に伴い粉じんが発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	水銀等（水銀及びその化合物）	存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い水銀等が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
	大気質に係る有害物質等	存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い大気質に係る有害物質等（塩化水素、ダイオキシン類）が発生し、大気質への影響が懸念されるため選定する。
騒音・ 低周波音	騒音	工事中	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴い騒音が発生し、生活環境への影響が懸念されるため。
		存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い騒音が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
	低周波音	存在・供用時	供用後の施設の稼働により低周波音が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
振 動	振 動	工事中	建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴い振動が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時	供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い振動が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
悪 臭	臭気指数または臭気の濃度	存在・供用時	供用後の施設の稼働に伴い臭気が発生し、生活環境への影響が懸念されるため選定する。
	特定悪臭物質	存在・供用時	
水 質	公共用 水域の 水質	生物化学的酸素要求量または化学的酸素要求量	供用後の施設の稼働に伴い生活排水が発生し、公共用水域の水質への影響が懸念されるため選定する。
		浮遊物質	
		窒素及び磷	
		水素イオン濃度	
		溶存酸素量	
		その他の生活環境項目（大腸菌群）	

表 3-3(2) 環境影響評価項目及びその選定理由

項目	環境影響要因の区分	選定した理由
土 壤	土壌に係る有害項目	工事中 計画地内において土壌の汚染が確認された場合に、造成等の工事に伴う新たな土地への拡散の可能性等が懸念されるため選定する。
		存在・供用時 供用後の施設の稼働に伴い有害物質（ダイオキシン類）が発生し、土壌への影響が懸念されるため選定する。
動 物	保全すべき種	工事中 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴い保全すべき種の生息環境への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時 施設の存在、施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い保全すべき種の生息環境への影響が懸念されるため選定する。
植 物	保全すべき種 植生及び保全すべき群落	工事中 造成等の工事に伴い保全すべき種、植生及び保全すべき群落の生育環境への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時 施設の存在及び施設の稼働に伴い保全すべき種、植生及び保全すべき群落の生育環境への影響が懸念されるため選定する。
生態系	地域を特徴づける生態系	工事中 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴い地域を特徴づける生態系（着目種と関係種の生息・生育環境）への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時 施設の存在、施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い地域を特徴づける生態系（着目種と関係種の生息・生育環境）への影響が懸念されるため選定する。
景 観	眺望景観	存在・供用時 供用後の施設の存在に伴い眺望景観への影響が懸念されるため選定する。
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	工事中 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴い自然とのふれあいの場（利用環境、交通手段の阻害）への影響が懸念されるため選定する。
		存在・供用時 施設の存在、施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い自然とのふれあいの場（利用環境、交通手段の阻害）への影響が懸念されるため選定する。
電波障害	電波受信状況	存在・供用時 供用後の施設の存在に伴い電波受信状況への影響が懸念されるため選定する。
廃棄物等	廃棄物	工事中 建設工事に伴い廃棄物の発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時 供用後の施設の稼働に伴い廃棄物の発生が考えられるため選定する。
	残 土	工事中 建設工事に伴い残土の発生が考えられるため選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス	工事中 建設機械の稼働及び資材運搬等の車両の走行に伴い二酸化炭素等の温室効果ガスの発生が考えられるため選定する。
		存在・供用時 供用後の施設の稼働及び廃棄物運搬車両等の走行に伴い二酸化炭素等の温室効果ガスの発生が考えられるため選定する。

表 3-4 環境影響評価項目として選定しなかった項目及びその理由

項 目		環境影響要因の区分	選定しなかった項目
大気質	粉じん	工事中	資材運搬等の車両の走行に伴う計画地周辺道路への影響については、主な走行ルートは何れも舗装道路であり、当該車両の走行に伴う粉じんの影響は懸念されないため選定しない。
		存在・供用時	供用後の廃棄物運搬車両等の走行に伴う影響については、計画地内の走行路及び計画地周辺の主な走行ルートは何れも舗装道路であり、当該車両の走行に伴う粉じんの影響は懸念されないため選定しない。
水 質	公共用水域の水質	健康項目等	供用後の施設の稼働に伴う排水（生活排水を除く）は、既存施設と同様に、計画地内クローズド・システムであり、計画地外への排出は行わないため選定しない。
	底 質	底質に係る有害物質等	
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目	
地 象	地形及び地質（重要な地形及び地質を含む）	存在・供用時	計画地は埼玉県環境整備センター内に位置する彩の国資源循環工場の造成事業により造成された敷地であり、計画地内における部分的な掘削に留まり、計画地及びその周辺に重要な地形及び地質は存在しないため選定しないため選定しない。
植 物	緑の量	存在・供用時	計画地が位置する彩の国資源循環工場用地は、緑の確保が問題となるような都市的地域ではないため選定しない。なお、本事業では計画地周辺に確保されている緩衝緑地（樹林等）を改変することはない。
景 観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）	存在・供用時	計画地は埼玉県環境整備センター内に位置する彩の国資源循環工場の造成事業により造成された敷地であり、計画地及びその隣接地域には景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）は存在しないため選定しない。
日照障害	日影の状況	存在・供用時	計画地内における施設の建替・増設に伴い日影の変化が想定されるが、計画地は、最も近接している民家等から500m以上離れており、計画施設による日照障害の影響はないと考えられるため選定しない。
史跡・文化財	指定文化財等	存在・供用時	計画地は彩の国資源循環工場の造成事業により造成された敷地であり、計画地内に指定文化財等や埋蔵文化財は存在しないため選定しない。
	埋蔵文化財	存在・供用時	
温室効果ガス等	オゾン層破壊物質	存在・供用時	フロン等のオゾン層破壊物質を含む廃棄物を処理する計画はなく、フロン等の発生は想定されないため選定しない。
放射線の量	放射線の量	工事中	計画地周辺における空間放射線量測定結果は低い値で推移しており、放射線の量の影響はないと考えられるため選定しない。